

答弁書第一五八号

内閣参質一八六第一五八号

平成二十六年六月二十七日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 山崎 正昭殿

参議院議員松田公太君提出福島県における再生可能エネルギー事業に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員松田公太君提出福島県における再生可能エネルギー事業に関する質問に対する答弁書

一について

浮体式洋上ウインドファーム実証研究事業（以下「本実証事業」という。）については、例えば、各種の海上工事や洋上風車の維持管理を行うために、福島県内の漁業協同組合の協力を得て傭船ようせんを行っているほか、陸上施設の監視員として地元の方々を雇用していると承知している。今後、本実証事業の後に、同県沖における洋上風力発電が本格的に事業化されれば、同県内に、洋上風車の組立てや施設の維持管理等の需要が発生することによる経済効果が生じるものと期待している。

二について

本実証事業により発電した電気は、そのほとんどを東北電力株式会社に売電している。

